

平成 24 年度 大田区区民協働推進会議（第五回）

次 第

平成 24 年 11 月 29 日 (木)

18 時 30 分～20 時 30 分

本庁舎 802 会議室

1 地域力・国際都市担当部長 あいさつ

2 会長あいさつ

3 地域力応援基金助成事業について

(1) ステップアップ・ジャンプアップ助成実施団体の決定について (報告)

(2) 経過観察報告 (11 月訪問分)

(3) 継続審査員の選出 … 継続審査員 2 名

○ステップアップ・ジャンプアップ助成 … 審査対象 11 団体 (予定)

(面接日 1 月 18 日 (金) 午前 10 時～午後 16 時まで (予定))

○スタートアップ助成 … 審査対象 7 団体 (予定)

(面接日 1 月 15 日 (火) 午後 13 時～17 時 (予定))

4 審議事項

高齢者や子どもの見守り・居場所づくりの事例を通して、連携・協働のポイントを探る。

5 第六回推進会議の開催日の調整について

第六回推進会議 — 1 月 30 日から 2 月 5 日の間で開催予定 (2 月 4 日を除く)

内容： 地域力応援基金助成事業継続審査とテーマの審議

6 その他

被災地支援の報告

N P O ・ 区民活動フォーラム等について

【出席者】

青木委員 大塚委員 平林委員 中島委員 遠藤委員 保知委員 田中委員 山本委員

地域振興部地域力・国際都市担当部長、区民協働担当課長、地域力連携協働支援員
区民協働担当

区民協働推進会議（第五回）会議録 平成24年11月29日（木）

事務局 定刻になりましたので、第5回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。本日、委員11名のうち9名の方にご出席していただいています。会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。地域力・国際都市担当部長からご挨拶を申し上げます。

部長 《部長あいさつ》

事務局 続きまして、会長にご挨拶をお願いいたします。

会長 《会長あいさつ》

事務局 ありがとうございました。この後は、会長に進行をお願いします。

会長 それでは会議を始めさせていただきます。お手元の会議次第に沿って進めたいと思います。ご協力を願いいたします。まず、「ステップアップ・ジャンプアップ助成実施団体の決定」について事務局より報告をお願いします。

事務局 《資料に沿って採択団体の説明》

平成25年度ステップアップ助成採択団体についてご報告いたします。前回の推進会議でご審議いただいた内容から、採択団体について区長に推薦し、決定をしました。採択団体については区報の11月21号で公表します。各団体には本日結果を郵送しました。落選団体にはフォローアップしていきます。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。質問が無いようですので、次に経過観察について、事務局より報告をお願いします。

事務局 11月に行った経過観察について委員からご報告をお願いします。

—経過観察報告の部分は非公開—

会長 ご報告、ありがとうございました。続いて、「継続審査員の選出」について事務局より説明をお願いします。

会長 では、選出された皆様よろしくお願ひします。

それでは「高齢者や子どもの見守り・居場所づくり」の事例研究について、事務局より報告をお願いします。

支援員 資料2-1と2-2をご覧ください。2-1は前回の推進会議以降にヒアリング調査をした取組みをまとめています。2-2は事例調査からの考察です。今後は、追加調査を行い、その結果も含めて、第6回、第7回の推進会議で区長への調査結果報告書案としてご提示したいと思っています。今回事例調査した概要は、以下のとおりです。

・さんぽの駅・不入斗（いりやまず）

団塊世代の男性を中心に立ち上げたNPO法人ささえあいコミュニティ・コーポが、大森北の空き店舗兼住宅を借りて、誰でも立ち寄れる場所を開設、運営しています。地域の高齢者、幼児連れの母親、放課後の小学生、障害をもつ人などが訪れています。

「居場所のない人の居場所」として、近隣の医療、福祉、町会などの関係者と連携し

て、無縁社会の問題にも取り組んでいるということです。不入斗は、この辺りの昔の地名ですが、新しいコミュニティを作ろうとする実験的な取組みをやろうとしているところです。

・ほっとスペースじいちゃんち

区民大学の受講者たち6人が、上池台のメンバー個人宅2階を開放して、乳幼児の親子が訪れる事のできるスペースを開設、運営しています。第1土曜日、第2・3・4水曜日の11時～16時に開所しています。家庭的な雰囲気のなかで、乳幼児を遊ばせながら、他の親子と一緒に昼食をとったり、子育て経験のあるスタッフとおしゃべりしたりして過ごすことができます。個人宅の2階のリビングやベッドルーム、バスルームも開放しています。お昼ごはん時には親子が集まって一緒に食べる方が多いようです。土曜日の開催は、お父さんに参加してほしいと思っています。児童館が近くにありますが、ママ友を作るのにハードルが高い人も、ここでは、年配のスタッフがいて、声をかけてくれるので気楽だということです。

・キネマティーンズプラザ

青少年教育指導者セミナーの受講生たちによる「おおた居場所づくり研究会」が、東蒲田のキネマ通り商店会振興組合事務所を使って、子どもたちが自由にのんびり過ごせる場を開設、運営しています。第1・3水曜日の16～20時に開所しています。近隣の小中学生が立ち寄り、おやつを食べたり、ボードゲームをしたり、おしゃべりしたりして自由に過ごしています。場所は狭く、行った時も商店街の荷物が部屋に置かれていました。ここは社会教育課のセミナーを受けた人の実践の場として始まりました。3年ぐらいは勉強会だけやっていたとのことですが、スタッフに蒲田東青少対の人がいて、商店会の活性化の取組みとして話がつながっていましたとのことです。スタッフには、社会教育講座の講師だった大学教授や、社会教育課の職員、青少対の人などがいるので近隣中学校からも、信用されているとのことです。

資料2-2は、事例調査からの考察です。居場所づくりやサロン活動の取り組みが区内各地で増えています。高齢者が主に集うもの、子どもや子育てのためのもの、障害者をコミュニティにつなぐものなど、対象は様々ですが、いずれも地域に居場所をつくることで、住民の孤立を防ごうとする点は共通しています。

これらは、ゆうゆうクラブ（老人いこいの家）、児童館、文化センターといった、区の施設とは異なる形での集いや活動の場となっています。

全国的に社会福祉協議会が居場所づくりやサロン活動に力を入れており、大田区社会福祉協議会でも、ふれあい・いきいきサロン事業などを展開して、こういった動きを後押ししています。

地域における連携・協働のポイントを検討するための材料として、これまで10事例の調査を行いましたが、対象、開所形態、運営主体、協働主体などの点で、様々なタイプがあることがわかつてきました。対象者は高齢者、子ども、誰でも、開設は、毎日の常設型、月に何回かの定期型、そのときだけの企画型など、多岐にわたっています。

す。また、区や社会福祉協議会が様々な協力を行っています。以上を分類すると 2-2 の表のようになります。以上、調査のおさらいをしました。

今回検討していただきたいことは、こういった動きに対してみなさんの立場でどんな協力ができるのか、協働するうえで、クリアすべき課題は何か、取組みの立ち上げや協働の展開にあたって、区としてどんな施策を行えばよいのかなどです。また、協働についての追加調査を考えていますので、調査項目等についてご意見があればお聞かせください。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委員 子どもの居場所として、小学校などの公共の施設を団体が使える自由度があるとよいと思います。試行期間を設けてもらい、試すことができるとありがたいと思います。

支援員 ほかにも、出張所、町会会館、商店街の空きスペースなどがあると思います。

会長 高齢者は足が悪い方が多いので近場に行きたいでしょう。ほとんどの町会は会館を持っているので、連合会で計画を立てて、それを参考にして各町会でやればよいと思います。町会はノウハウが無いので企画案を P R してもらえばできるところもあると思います。誰でもやって来られる場所があればよいと思います。ずっと同じ人でやるとか、助成金をもらってやるというのはいかがなものかと思います。また、子どもがそこに行っていることを親は承知しているのかも考えるべきだと思います。子どものたまり場が不良化するなどの問題もあるのではないかでしょうか。

委員 こんなに増えているのには驚きました。地方は多いと聞いています。大事なことは、わからない人が入ってきた時、温かく迎えられるのかどうかですが、問題なく展開していくならよいと思います。事故が起きたときなどの保険のことも考えておくとよいと思います。これから地域社会を創っていくことだと思います。こあら村はうまくいっていると報告を受けています。いい事例を増やしていき、問題を解決するのが次のステップだと思います。

支援員 社会福祉協議会がこういった活動に保険をかける支援を行っています。

会長 必要とするもののテーマを把握しておき、それに応じた組織を作ればよいと思います。今、何が必要かを考えることが大切です。お年寄りは近場が良いと思います。町会で配食サービスを始めました。ボランティアでやっているので長く続けられるかは疑問に思っています。自立してやりたいと思っています。

委員 サロンの立ち上げについて区にできることは、広報活動です。たとえば、図書館には、団塊世代の退職者などが集まるので、区民活動の情報提供の場としても活用できます。エセナ、文化センターなどでも紹介できるのではないでしようか。N P O ・区民活動フォーラムでやるのも良いと思います。居場所はたくさん立ち上がる事が、必要です。

委員 10月まで区民大学で防災まちづくりの講座があり、リタイアした男性も受講していました。自助、公助、近助があるという話がでました。こういった居場所づくりにも参加するとだけでなく、将来的には自分が核となってできるとよいと思います。

会長 戦前は隣組がありました。大事にしてやってきたのに理解されていないのは残念です。東京都で防災隣組が発足し、六郷地区自治会・連合会が認定されました。防災はコミュニティづくりにはよいテーマです。

委員 町会の役割は素晴らしいと思います。しくみも知っていますが、入りづらい雰囲気

があります。人の問題かわからないですが風通しが悪いです。防災は大きな目的になるとと思います。うちのNPOでは子育て支援をやっていますので、居場所づくりの活動については、コミュニケーションを取りながらニーズをさぐるなど、できることをやりたいと思います。

会長 町会・自治会とNPOは組織や歴史が違うので違和感があります。町会は完全なボランティアです。NPOのように手当では出せません。NPOは必要なことだけをやります。体質が違っています。

委員 現在、夫が他市の町会活動に携わっていますが、町会から薄謝ですがもらっています。

委員 私も、町会から通信費の名目でいただいている。

支援員 逆にNPOといつても、無償のボランティアだけに支えられているの団体も多いです。

委員 保護司活動のことですが、受刑者の刑を社会貢献をすることで短くする社会復帰の制度がこれから決まっていくと思います。社会復帰の受け皿となる社会貢献のできる場所があるか、この場所の問題についてみな同じ悩みをかかえています。区内に候補地がどのくらいあるのか。社会貢献できる場を身近なところで確保したいと思っています。日頃の顔つなぎがないと連携・協働できません。

支援員 区民活動コーディネーター養成講座では、つなぎ役の育成に取り組んでいます。NPOと町会・自治会が相互理解をするには、両方に顔が利き、つなぐ役割を果たせる人が必要です。いろいろな方面から信用される人が地域にいることが大切です。

委員 ネットワークが大切です。団体や個人が独立、自立できていて、利用できるところを使うことです。NPOと町会は一緒になれるときのみ連携すればいいと思います。久が原ふれあいサロン虹の部屋では、商店街のレストランから昼食弁当がきています。それも協働だと思います。ものづくりのまち歩きでは町工場と観光協会が連携しています。

会長 うちの町会でもさわやかサポートと連携しています。場所を提供しています。

支援員 皆さんのご意見を参考にさせていただきます。追加項目についてご意見があれば、一週間の間に送ってください。

会長 ここで、次回以降の推進会議の日程を決めたいと思います。事務局からお願ひします。

一 日程調整

事務局 第6回は、2月5日（火）に開催します。

会長 次に「被災地支援」について、事務局より報告をお願いします。

課長 詳細は被災地支援ボランティア調整センターの最近の動きをご覧下さい。

11月は24日に大田区の高校生21名が参加しました。地元の皆さん指導で高校生が手伝って芋煮料理をつくり交流しました。このように地元の方が主体となる形に転換しつつあります。小規模仮設の交流会も同じように小規模仮設と地域の老人会が中心になってボランティアがサポートします。読売新聞に掲載された大田区ボランティアが建築したバス待合所の写真を添付しています。これは、仮設校舎までスクールバスで通学し、吹きさらしでバスを待つ児童・生徒の待合所をつくりたいという市と地区的要望を受けて、大田区が資材を準備し、建築士や大工など大田区ボランティアが集

まって、バス待合所をつくったものです。本格的な冬が到来する前の 11 月 24 日に完成しました。

会長 ボランティアの方の寒さ対策は大丈夫ですか。

課長 注意してやっています。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。また、その他、何でも結構ですので、ご発言があればお願ひします。

それでは、時間もせまってきたようですので、この辺で会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。事務局お願ひします。

部長 《閉会あいさつ》

これで、第 5 回 区民協働推進会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

《終了》